

平成24年度

# 「脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議」会長表彰 表彰式プログラム

## 次 第

- ◎選考結果報告  
選考委員長（県企画振興部長）
- ◎表彰状授与
- ◎会長あいさつ  
秋田県知事
- ◎受賞者代表あいさつ  
八重樫建設株式会社  
ニプロファーマ株式会社大館工場  
NPO法人トップスポーツコンソーシアム秋田  
社会福祉法人中央会  
仙北東森林組合

平成24年10月16日(火)  
ホテルメトロポリタン秋田



# 目 次

1	ベビーウェーブ・アクション会長表彰受賞者一覧	1
2	受賞者の概要	2

## 《参考》

1	ベビーウェーブ・アクション会長表彰要綱	10
2	ベビーウェーブ・アクション会長表彰における表彰基準	12
3	ベビーウェーブ・アクション会長表彰選考委員会委員一覧	13

## 平成24年度 ベビーウェーブ・アクション会長表彰 受賞者一覧

No	対象企業等	所在地	別紙「表彰基準」の 取組事例番号		推薦団体
1	八重樫建設株式会社	鹿角市	A-2	A-4	県商工会連合会
2	ニプロファーマ株式会社大館工場	大館市	A-1	A-2	県商工会議所連合会 (大館商工会議所)
3	株式会社伊徳	大館市	A-1	A-2	県商工会議所連合会 (大館商工会議所)
4	株式会社サクラバ	北秋田市	A-2	A-3	県商工会連合会
5	株式会社ジェイエイ大館・北秋田 葬祭センター	北秋田市	A-2	C-3	県商工会連合会
6	大館北秋田森林組合	北秋田市	A-1	A-2	県森林組合連合会
7	大森建設株式会社	能代市	A-2	A-3	県商工会議所連合会 (能代商工会議所)
8	杏林製菓株式会社能代工場	能代市	A-1	A-2	県商工会議所連合会 (能代商工会議所)
9	株式会社寒風	男鹿市	A-1	A-4	県商工会連合会
10	秋田信用金庫	秋田市	A-2	C-4	県商工会議所連合会 (秋田商工会議所)
11	株式会社秋田鈴木電工	秋田市	A-2	C-2	県商工会議所連合会 (秋田商工会議所)
12	秋田県厚生農業協同組合連合会 秋田組合総合病院	秋田市	A-1	C-1	県医師会 (秋田市医師会)
13	NPO法人トップスポーツコンソーシアム秋田	秋田市	B-3	B-4	県飲食業生活衛生同業組合
14	株式会社シャトー	秋田市	A-1	A-2	県美容生活衛生同業組合
15	社会福祉法人中央会	由利本荘市	A-1	A-2	県社会福祉協議会
16	仙北東森林組合	仙北市	A-2	A-3	県森林組合連合会
17	有限会社門脇木材	仙北市	A-2	A-4	県森林組合連合会
18	株式会社ヤマダフーズ	美郷町	A-1	A-2	県商工会連合会
19	奥山ボーリング株式会社	横手市	A-2	A-3	県商工会議所連合会 (横手商工会議所)
20	秋田ふるさと農業協同組合	横手市	A-2	C-4	JA中央会
21	株式会社協同企画 湯沢ロイヤルホテル	湯沢市	A-1	A-2	県商工会議所連合会 (湯沢商工会議所)
22	社会福祉法人いなかわ福祉会	湯沢市	A-2	C-3	県社会福祉協議会

# 受賞者の概要

## ◎八重樫建設株式会社 [鹿角市]

---

- 従業員数 59名
- 主な取組
  - ・平成22年度で2名、24年度で2名の新規学卒者を採用している。
  - ※23年度は募集したが応募がなかった。
  - ・職員が資格取得を目指す場合、2回までは試験費用を全額負担するなど、スキルアップのための支援を講じている。

## ◎ニプロファーマ株式会社大館工場 [大館市]

---

- 従業員数 611名
- 主な取組
  - ・インターンシップについては、地元大学生を中心に毎年3～5名を受け入れているほか、職場見学会についても、中学生から大学生まで毎年200名以上受け入れている。
  - ・平成15年度より新規学卒者（高校生）を継続的に採用し、22年度以降は地元高卒者を20名程度採用している。

## ◎株式会社伊徳 [大館市]

---

- 従業員数 2,607名
- 主な取組
  - ・インターンシップについては、県内各店舗において地元高校生を中心に毎年30名以上受け入れている。
  - ・大卒者を中心に、平成22年度以降、毎年10名程度継続して採用している。

## ◎株式会社サクラバ【北秋田市】

---

○ 従業員数 70名

○ 主な取組

- ・平成17年度より新規学卒者（高校生）を継続的に採用し、特に23年度以降は大卒者を含め9名以上採用している。
- ・職員を継続的に採用したことにより、同世代の先輩・後輩の良好な関係が構築されるとともに、各種研修の計画的実施により、スキルアップを図ることで定着率を高めている。

## ◎株式会社ジェイエイ大館・北秋田葬祭センター【北秋田市】

---

○ 従業員数 53名

○ 主な取組

- ・高卒者を中心に、平成22年度以降、毎年1名以上継続して採用している。
- ・男性従業員にも子育てしやすい環境を整備し、平成21年度で1名、22年度で2名の育児休業取得者がいる。

## ◎大館北秋田森林組合【北秋田市】

---

○ 従業員数 136名

○ 主な取組

- ・インターンシップについては、平成23年度より受入を開始し、23年度で12名、24年度で5名以上受け入れている。
- ・高卒者を中心に、平成22年度以降、毎年2名程度継続して採用している。

## ◎大森建設株式会社【能代市】

---

○ 従業員数 120名

○ 主な取組

- ・ 工業高等専門学校卒業生を中心に、平成22年度は5名、23年度は2名、24年度は3名と継続して採用している。
- ・ 社員教育のための各種研修会を積極的に開催するほか、新入社員に対して各1名の教育係を定め、1年間継続した指導体制を構築することで定着率の向上を図っている。

## ◎杏林製薬株式会社能代工場【能代市】

---

○ 従業員数 149名

○ 主な取組

- ・ 職場見学会の受入状況は、地元高校生を中心に毎年170～300名程度受け入れている。
- ・ 地元高卒者を中心に、平成22年度は2名、23年度以降は各7名と継続して採用している。

## ◎株式会社寒風【男鹿市】

---

○ 従業員数 53名

○ 主な取組

- ・ 職場見学会については、小中学生を中心に毎年40名程度受け入れており、インターンシップについては、高校生を22年度で2名、24年度で5名程度受け入れている。
- ・ 大型特殊車輛等の運転免許取得の教習料を半額助成するほか、国家資格の1回目の試験料を全額助成するなど、若手従業員等のキャリアアップを支援している。

## ◎秋田信用金庫 [秋田市]

---

- 従業員数 192名
- 主な取組
  - ・平成22年度より大卒者を中心に、毎年5名程度継続して採用している。
  - ・「少子化対策応援ファンド協賛定期預貯金」の販促に注力し、預金者が優待サービスを受けられる「サポーターパスポート」の発行件数が飛躍的に増加している。

## ◎株式会社秋田鈴木電工 [秋田市]

---

- 従業員数 23名
- 主な取組
  - ・平成9年以降継続して採用しており、特に22年度以降は高卒者を毎年2名採用している。
  - ・平成18年に「子育て支援手当」制度を創設し、第一子が生まれた場合、年2回の賞与時に各5万円、計10万円を支給している。

## ◎秋田県厚生農業協同組合連合会 秋田組合総合病院 [秋田市]

---

- 従業員数 788名
- 主な取組
  - ・病院見学会については、医学生を中心に毎年70名以上受け入れており、インターンシップについては、看護学生を毎年3名程度受け入れている。
  - ・病院敷地の一角に認可保育園を誘致(平成23年4月)。利用者は徐々に増えつつあり、看護師等の従業員が安心して子育てできる環境を整備している。

## ◎NPO法人トップスポーツコンソーシアム秋田【秋田市】

---

○ 会員数 6名

○ 主な取組

- ・平成23年9月に本県初の街コン「あきたタウンパーティー」を秋田市大町で開催。  
3月開催の第2回では参加者1,290名、誕生カップル80組、飲食店等からの情報によると2組が成婚したとのこと。
- ・本県における街コンの先駆者であり、イベントの実施状況等を広くPRしたことにより、ノウハウ等が直接・間接的に波及し、県内各地で街コンが開催される一因となっている。

## ◎株式会社シャトー【秋田市】

---

○ 従業員数 40名

○ 主な取組

- ・インターンシップについては、高校生を中心に毎年10名程度受け入れている。
- ・専門学校卒業生を中心に、平成22・23年度は7名、24年度は3名と継続して採用している。

## ◎社会福祉法人中央会【由利本荘市】

---

○ 従業員数 394名

○ 主な取組

- ・インターンシップについては、専門学校生や短大生を中心に、毎年15名以上受け入れている。
- ・平成22年度40名、23年度103名、24年度24名と継続して採用しており、今年度はさらに施設の開設に伴い、50名程度追加採用する予定である。

## ◎仙北東森林組合 [仙北市]

---

- 従業員数        32名
- 主な取組
  - ・平成18年度より継続して毎年1名以上採用している。
  - ・「緑の雇用」現場技能者育成事業を活用した現場研修等を取り入れることでスキルアップを図り、仕事への興味・理解度を高めている。

## ◎有限会社門脇木材 [仙北市]

---

- 従業員数        117名
- 主な取組
  - ・平成22年度で4名、24年度で4名の高校生を中心とした新規学卒者を採用しているほか、21年度以降、毎年20名余りの中途採用を行っている。
  - ・「緑の雇用研修(フォレストワーカー研修)」や「ニューグリーンマイスター研修」等に従業員を積極的に派遣してキャリアアップを支援している。

## ◎株式会社ヤマダフーズ [美郷町]

---

- 従業員数        510名
- 主な取組
  - ・職場見学会については、小学生から大学生まで毎年1,000名程度受け入れており、インターンシップについては、毎年15名程度受け入れている。
  - ・平成22年度より大卒者を中心に、毎年6名以上継続して採用している。

## ◎奥山ポーリング株式会社 [横手市]

---

- 従業員数 72名
- 主な取組
  - ・平成22年度より大卒者を中心に、毎年2名程度継続して採用している。
  - ・新入社員に対して、先輩社員が指導係として2年以上現場等でサポートし、離職防止対策を講じている。

## ◎秋田ふるさと農業協同組合 [横手市]

---

- 従業員数 646名
- 主な取組
  - ・大卒者を中心に、22年度で6名、23年度で12名、24年度で9名と継続して採用しており、今後も大量の退職者が見込まれることから、計画的に採用していく予定。
  - ・就学前の子どもを持つ親子が気軽に集まり、自由に交流できる無料の子育て広場「りんごちゃんひろば」を平成22年にオープン。利用実績は1日平均22名と好評。
  - ・平成21・22年度に男性従業員が育児休業を取得するなど、仕事と育児の両立支援に努めている。

## ◎株式会社協同企画 湯沢ロイヤルホテル [湯沢市]

---

- 従業員数 79名
- 主な取組
  - ・職場見学会については、高校生を中心に毎年40名程度受け入れており、インターンシップについては、中高生を毎年10名程度受け入れている。
  - ・平成22年度より大卒者を含め、毎年3名程度継続して採用している。
  - ・平成23年度に男性従業員が育児休業を取得するなど、仕事と育児の両立支援に努めている。

## ◎社会福祉法人いなかわ福祉会【湯沢市】

---

○ 従業員数 168名

○ 主な取組

- ・平成22年度で3名、23年度で1名の新規学卒者を採用したほか、24年度には施設譲受に伴い23名を採用した。
- ・平成23年度に男性従業員が育児休業を取得するなど、仕事と育児の両立支援に努めている。

## 「脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議」会長表彰要綱

(趣旨)

第1条 少子化克服のモデルとなる取組を行っている県内の企業・団体・個人（以下、「企業等」という。）を「脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議」（以下、「行動県民会議」という。）会長が表彰し、広く周知することで、県内における脱少子化の気運を高め、県民が少子化克服に向けて、積極的に行動する意識を醸成する。

(表彰部門・表彰数)

第2条 表彰の取組は次の3部門とし、表彰数は20点程度とする。

(1) 若者の県内定着

新規学卒者やAターン者等の県内就職（農林水産業を含む）の促進や若者の職業観の醸成など、若者が県内で誇りを持って暮らせる環境づくりに貢献した企業等

(2) 出会いと結婚の促進

独身男女への出会いの場の提供や結婚支援など、若者が夢を持ち、安心して家庭を築ける環境づくりに貢献した企業等

(3) 出産と子育て環境の整備（仕事と家庭の両立支援含む）

事業所内に保育施設を設置するなど、安心とゆとりを持って子育てできる職場づくりに貢献した企業等

(表彰基準)

第3条 表彰基準としては、その取組が他のモデルとなる波及性に加え、取組自体の継続性が見込めるものとし、詳細は別に定める（別紙）。

2 前項の基準を満たすものであっても、国又は県の脱少子化に係る各種表彰制度において、過去に受賞した企業等は、原則として対象外とする。

(表彰対象の推薦等)

第4条 行動県民会議会員は、前条に規定する基準を満たし、表彰の対象としてふさわしいと認められる企業等を推薦調書（様式1）により推薦することができる。

2 表彰を受けようとする企業等は、応募調書（様式2）の提出により、自ら応募することができる。

(被表彰企業等の選考)

第5条 行動県民会議の会長は、前条の規定により推薦又は応募のあった企業等の中から選考により被表彰企業等を決定する。

2 前項の選考に関して必要な事項を審査するため、選考委員会を設置するものとし、必要な事項は別に定める。

(表彰の方法)

第6条 会長は、被表彰企業等に対し、表彰状及び記念品等を授与するものとする。

(表彰の時期)

第7条 表彰は、「家族の日」や「家族の週間」にちなみ、原則として11月に行うものとする。

(広報)

第8条 会長は、被表彰企業等の名称及び実績について、ホームページ等により広く県民に周知を図るものとする。

(所掌)

第9条 この要綱に関する事務は、秋田県企画振興部少子化対策局において所掌する。

(補足)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し、必要な事項等は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年8月19日から施行する。

## 「行動県民会議」会長表彰における表彰基準

「脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議」会長表彰要綱第3条に基づく表彰基準を各部門毎に次のとおり定める。

原則として、以下の取組事例に2つ以上該当し、それらに複数年にわたって取り組み、かつ実績・成果を挙げていること。（※複数の取組は同一部門でなくても可）

ただし、非常に先進的な取組にあっては、上記の限りでない。

部 門	取 組 事 例
A 若者の県内定着	1 高校・大学生等を対象とする職場見学会やインターンシップなどにより、若者の職業意識の醸成に取り組んでいること
	2 新規学卒者やAターン者等の若者を正規従業員として採用していること（※農林水産業を含む）
	3 新入従業員向けの研修やメンター(先輩によるサポート)制度の導入などにより、離職防止対策を実践していること
	4 従業員の就業しながらの資格取得や他企業への派遣研修などにより、若者のキャリアアップを支援・促進していること
	5 その他、若者の県内定着の促進に関わること
B 出会いと結婚の促進	1 独身従業員などを中心として他企業等と様々な形での交流を行い、成婚に至った事例があること。
	2 地域のボランティアとして若者のための結婚仲介や情報提供等の活動を行い、成婚に至った事例があること。
	3 独身男女を対象とした出会いイベントの開催など、出会いの場づくりの活動を行い、成婚に至った事例があること。
	4 その他、若者の出会いと結婚の促進に関すること
C 出産と子育て環境の整備 (仕事と家庭の両立支援を含む)	1 事業所内等に従業員のための託児所を設置していること
	2 従業員の出産祝い金や子ども手当等を独自に創設・支給していること
	3 男性従業員が育児しやすい環境を整備し、育児休業等を取得した実績があること
	4 その他、出産と子育て環境の整備に関すること

## 平成24年度 ベビーウェーブ・アクション会長表彰選考委員会 委員一覧

区分	会員名	職名	氏名	備考
委員長	秋田県	企画振興部長	柴田 誠	-
委員	秋田県社会保険労務士会	専務理事	工藤 韶貢	経済労働分野代表 「仕事と家庭の両立支援」
委員	秋田県地域婦人団体 連絡協議会	会長	小玉 喜久子	女性団体代表 「出会いと結婚の促進」 「子育て環境の整備」
委員	秋田県高等学校PTA連合会	事務局長	三浦 基	教育分野代表 「若者の県内定着」
委員	国際教養大学学生会	学生会長	児玉 みのり	大学生代表 「若者の県内定着」
委員	秋田県	少子化対策局長	田中 昌子	少子化対策全般